平成26年9月16日開催 大阪府同和問題解決推進審議会 資料

国勢調査を活用した実態把握 報告書【第一次】

平成 26 年 9 月

大阪府府民文化部人権局



『国勢調査を活用した実態把握』について

〇実態把握の目的

大阪府では、平成13年9月の大阪府同和対策審議会答申(以下「平成13年答申」という。)及び、平成20年2月の大阪府同和問題解決推進審議会の提言を踏まえた取組みを適切かつ効果的に進めるため、これまでの間、『行政データを活用した実態把握』及び『相談事業を通じた実態把握』を関係市町とともに実施してきました。

この実態把握では、旧同和対策事業対象地域(※)において生活保護受給率が高いことや、 大学進学率が府全体の水準に比べて低位にあることなど、今なお課題が残されていること が明らかになりました。

一方、平成 13 年答申で示された「失業率の高さ、不安定就労などの労働の課題」については、これまでの実態把握では十分に把握できませんでした。

このため、『国勢調査を活用した実態把握』を実施することにより、人口・世帯の状況や 教育、労働、住まいの状況などを把握し、この間における取組みの効果を検証することと しています。

○新たな枠組みの導入

また、『国勢調査を活用した実態把握』では、これまでの実態把握における基本的な枠組みであった「旧同和対策事業対象地域と大阪府全域との比較」に代わり、旧同和対策事業対象地域における需要の偏在が都市部と農村部などとの間で共通したものかどうかについて把握し、関係市町におけるよりきめの細かい施策の実施に資するため、旧同和対策事業対象地域を都市計画法上の区域区分・用途地域により類型化したうえで、それぞれの類型ごとに「大阪府全域」との比較を行うこと、及びそのことに加え、今回、「旧同和対策事業対象地域に隣接する地域」の状況及び「基準該当地域」の抽出という枠組みを新たに導入しています。

〇報告書【第一次】の位置付け

まず、全体の傾向の把握を容易にするため、比較の枠組みを簡素化した『報告書【第一次】』を先行して作成し、あらかじめ提示することにより、大阪府同和問題解決推進審議会に報告し、御意見を伺うこととしました。

報告書【第一次】では、「大阪府全域」、「旧同和対策事業対象地域」及び「基準該当地域」 のそれぞれの集計結果を示しています。

大阪府同和問題解決推進審議会における御審議を踏まえながら、今後、都市計画法上の 区域区分・用途地域による分析という当初の枠組みに沿って、『報告書【第二次】』を作成 し、広くお示ししたいと考えています。

(※) 旧同和対策事業対象地域とは、平成 12 年度に実施した同和問題の解決に向けた実態等調査の対象地域(平成 13 年度まで特別措置としての同和対策事業を実施してきた地域)をいう。

(参考)報告書【第一次】の位置付け 概念図

旧同和対策事業対象地域を都市計画 法上の区域区分・用途地域により類 型化(9類型)

- 1) 第一·二種低層住居専用地域
- 2) 第一·二種中高層住居専用地域
- 3) 第一・二種住居地域
- 4) 準住居地域
- 5) 近隣商業地域
- 6) 商業地域
- 7) 準工業地域
- 8) 工業地域
- 9) 市街化調整区域

左記に「隣接する」地域(9類型)

- 1) 第一・二種低層住居専用地域
- 2) 第一·二種中高層住居専用地域
- 3) 第一·二種住居地域
- 4) 準住居地域
- 5) 近隣商業地域
- 6) 商業地域
- 7) 準工業地域
- 8) 工業地域
- 9) 市街化調整区域





基

準該当地域

旧同和対策事業対象地域 ※類型化しない⇒第二次で類型化 左記に「隣接する」地域 ※扱わない⇒第二次で扱う

報告書(第一次)

新

た

な

枠

組

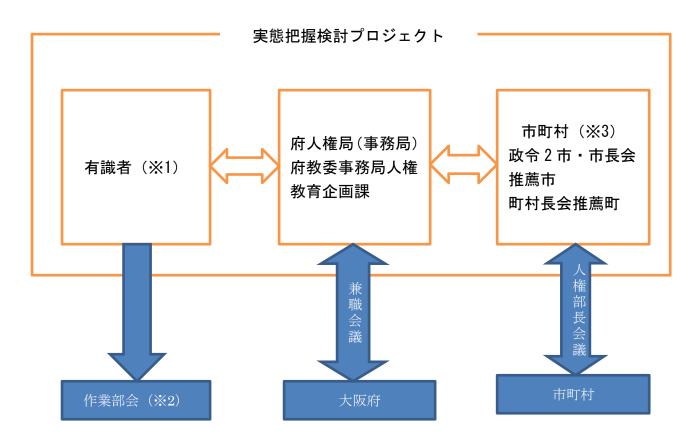
4

第一次の位置付け

※全体の傾向の把握を容易にするため、枠組みを簡素化

実態把握の検討体制について

実態把握を適切に実施するため、次のとおり「実態把握検討プロジェクト」を設置する とともに、国勢調査データの集計方法の検討や集計の作業、また、有識者の指示を受けて その分析を補助する「実態把握検討プロジェクト作業部会」を設置し、大阪府を中心に有 識者及び市町村と意見交換、協議等を行いながら検討を進めてきました。



(※1) 実態把握検討プロジェクト有識者メンバー(順不同)

,		
中川	喜代子	奈良教育大学名誉教授
西田	芳正	大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授
平沢	安政	大阪大学大学院人間科学研究科教授

(※2) 実態把握検討プロジェクト作業部会メンバー(順不同)

西田 芳正 (座長)	大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授		
内田 龍史	尚絅学院大学総合人間科学部准教授		
堤 圭史郎	福岡県立大学人間社会学部准教授		
妻木 進吾	龍谷大学経営学部准教授		
森本 啓二朗	大阪府府民文化部人権局人権擁護課課長補佐		
北野 智海	松原市市民協働部市民協働課NPO・国際交流係長		

(※3) 大阪市、堺市、池田市、茨木市、大東市、八尾市、泉南市、能勢町 (H26 年度)

『国勢調査を活用した実態把握』報告書【第一次】

目 次

口用語の定義1
口人口・世帯の状況5
口教育の状況15
口労働の状況23
口住まいの状況41
□移動者(転入者)の状況47
口仮説の検証59
(付) 国勢調査で用いられている用語の解説67